

令和2年 第5回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和2年5月28日(木) 午後2時00分
2. 場所	峰行政サービスセンター 第4会議室
3. 出席委員	吉野委員、佐伯委員、齋藤委員 (欠席 一宮委員)
4. 出席者	永留教育長、阿比留教育部長、八島次長兼教育総務課長、吉野学校教育課長、庄司生涯学習課長、川辺文化財課長
5. 会議書記	扇課長補佐
6. 閉会日時	令和2年5月28日(木) 午後3時05分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第13号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第14号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第15号 対馬市教育支援委員会委員の委嘱について
日程第 7	議案第16号 令和3年度使用中学校教科用図書採択事務について
日程第 8	議案第17号 対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
日程第 9	議案第18号 越高遺跡調査検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱の一部を改正する要綱について
日程第10	報告第7号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第11	報告第8号 対馬市社会教育委員の委嘱について
日程第12	報告第9号 対馬市スポーツ推進委員の委嘱について
日程第13	その他

永留教育長	<p>それでは、お揃いですから、ただいまから令和2年第5回対馬市教育委員会会議を開会いたします。これから本日の会議を開きます。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則等により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、佐伯委員さん及び齋藤委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第2「会議日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日一日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>「異議なし」のようです。したがって、会期は本日5月28日の一日といたします。会議運営につきましてご協力お願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願いします。</p> <p>今回はあまり報告することがないんですが、4月から5月、ご存じのように、新型コロナウイルス感染症予防のため、ほとんどの会議や研修会、出張等が中止となりました。新型コロナウイルス関連についてであります、4月16日に全国の都道府県に非常事態宣言が発令をされました。4月17日、県から特措法に基づく臨時休業の要請がありまして、対馬市では4月22日から5月1日まで臨時休業を行いました。5月2日から6日の連休を挟んで、さらに県からは5月7日、8日を臨時休業の延長要請がありましたけれども、対馬市としては当初の計画どおり5月7日から授業を開始しております。</p> <p>次に、5月24日と27日に、市議会の全員協議会及び市議会の臨時会が開催をされました。中身については、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算が中心でありました。また、人事案件で一宮教育委員が議会の同意を得て再任をされました。任期は5月1日から以降4年間となっております。それを受けて5月1日に新しく任用となりました俵副市長及び一宮教育委員の辞令交付式を行っております。</p> <p>次のページをご覧ください。5月15日に初任研実施運営委員会連絡研修を行っております。今年度は初任者への辞令交付式を行っておりませんので、初めて初任者にお会いしたわけですがけれども、12名の小中学校の初任教諭に対しての研修会を開催しております。ちなみに、12名中9名が対馬出身でありました。</p> <p>それからここには記載をしておりますけれども、19日に中体連</p>

	<p>と協議を行いまして、内容としては、県の中体連が県中総体を中止としました。そこで対馬市としてはどうするかということだったんですけども、対馬市中体連としては、市の中体会、陸上大会は中止をします。しかし、球技・武道大会については、部活動の集大成でもあるので、感染予防対策を万全に行った上で実施をすることにしております。6月13日、14日にそれぞれ会場を分散した形で実施をすることにしております。</p> <p>それから22日に、文化財保護審議会を行っております。午前中は今年度の予算や事業を中心に説明をし協議を行いました。その中で文化財保護審議会の会長には小島武博氏が再任をされております。午後からは現地研修として、椎根の大スギ、それから野良の遠見跡などの現地視察を行っております。</p> <p>以上で、教育長の諸報告を終わります。報告事項について何か質疑等がありましたら「その他」の方でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第13号「対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
八島次長	<p>それでは、議案第13号「対馬市立学校教育施設条例の一部改正について」提案理由とその内容を説明いたします。4ページをお開きください。</p> <p>対馬市立学校教育施設条例平成16年対馬市条例第83号の一部を改正する条例案を対馬市議会に提案することについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由を説明いたします。本改正は、学校の統廃合に係るものです。学校統廃合は、対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画に基づき進めているところでございます。令和3年度から小綱小学校を豊玉小学校に統合するものでございます。平成31年2月に第1回保護者説明会を開催し、令和元年10月に地区説明会を経て、令和元年11月1日付で小綱小学校の統合に係る合意書を区長と取り交わしております。よって関係条例につきまして、今回の所要の改正を行うものでございます。</p> <p>6ページに一部改正条例の新旧対照表を載せております。右の表の下線部分が削る箇所でございます。5ページにありますように、条例の効力を発生される施行期日を令和3年4月1日としております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。</p>

永留教育長	説明が終わりましたので審議方よろしく申し上げます。質疑等ありませんでしょうか。
会場	「なし」の声。
永留教育長	質疑等ないようですから、これから議案第13号を採決します。お諮りします。議案第13号「対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	「異議なし」と認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。 続きまして、日程第5、議案第14号「対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
八島次長	<p>それでは、議案第14号「対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について」提案理由とその内容を説明いたします。7ページをお開きください。</p> <p>それから8ページの案につきまして修正をしております。先ほどお配りした8ページと差し替えをいただきたいと思っております。変更となった箇所につきましては、改正案の条文の中の下から3行目、「99の項から101の項を2項ずつ削る」のところを「99の項から101の項までを2項ずつ繰り上げ」、それから下の「103の項を100の項とし、104の項から111の項までを3項ずつ繰り上げて」ということで「まで」という文言を追加しております。先日の条例審査委員会において文言の訂正が入っておりますので差し替えをお願いいたします。</p> <p>対馬市教職員住宅管理及び使用料条例平成16年対馬市条例第88号の一部を改正する条例案を対馬市議会に提案することについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>豊小学校教職員住宅は、平成25年から教職員は入居しておらず今後も入居の見込みがないことから、敷地を賃貸借としており借地料が発生しているため、解体し借地を返還することといたしましたので、所要の改正を行うものです。内容は9ページからの新旧対照表をご覧ください。いただきたいと思っております。</p> <p>豊小学校の教職員住宅は6戸ありますが、表中の右側、現行と書いてある中で、93番、97番、102番の3戸の教職員住宅を解体す</p>

	<p>ることとしたため、条例から削除するものです。これにより教職員住宅は条例上、108棟、183戸となります。</p> <p>8ページに附則といたしまして、改正後の条例の施行期日を公布の日からとしております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。</p>
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。
齋藤委員	こちらの借地料は幾らぐらいだったんでしょうか。
八島次長	これはあまり高くなくて年間に数十万円、十万円台だったかと。ちょっとはつきりは覚えてないんですけど。
齋藤委員	そのくらいだったんですね。もうかなり痛んでる。
八島次長	木造で十分耐用年数も終わってますので、解体した方がよかろうということで、今年度の予算に計上して解体をすることとしております。
齋藤委員	わかりました。ほかにも同じようなところは今後も見込みは出てくる。
八島次長	そうです。解体も計画的に解体するような形で振興計画等に挙げて随時行っていく予定とはしております。
齋藤委員	わかりました。ありがとうございます。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。
会場	「なし」の声。
永留教育長	<p>じゃあ、ほかに質疑等ないようでしたら、これから議案第14号を採決します。お諮りします。議案第14号「対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第6、議案第15号「対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
吉野課長	<p>それでは、議案第15号の「対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」提案をいたします。本資料の方は11ページから13ページをご参照ください。</p>

	<p>対馬市教育支援委員会条例平成16年対馬市条例第82号第3条の規定に基づき、対馬市教育支援委員会委員に委嘱したいので教育委員会の承認を求めるものです。</p> <p>本資料13ページに示しておりますが、同条第11条の内容から、教育支援委員会設置の目的を確認いたします。この教育支援委員会は、幼児、児童及び生徒で、心身障害等のため教育上特別な配慮を要する者に対し、適正な就学指導や必要な教育的支援を行うために対馬市教育委員会に設置されるものです。同条例第3条には、この委員会が15人以内で組織されること、また、委員は学識経験を有する者、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員、児童福祉施設の職員、学校医、その他の者に委嘱することが定められております。</p> <p>12ページをご覧ください。本年度の委員の案を載せております。学識経験を有する者、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員、児童福祉施設の職員、学校医です。表の右側の方には前任者を載せております。ご承認よろしくお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので審議方よろしく申し上げます。</p> <p>質疑はありませんでしょうか。</p>
会場	<p>「なし」の声。</p>
永留教育長	<p>質疑等ないようですから、これから議案第15号を採決します。お諮りします。議案第15号「対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第7、議案第16号「令和3年度使用中学校教科用図書採択事務について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
吉野課長	<p>令和3年度使用中学校教科用図書採択に係る書式等について説明をいたします。今日お配りしている別紙資料があります。令和3年度使用中学校教科用図書採択にかかわる資料。教育委員会資料と四角囲みがしてありますが、それをご覧ください。</p> <p>まず1ページになります。1ページに表があります。本年度は小学校において新学習指導要領の全面実施により、昨年度採択替えをした新しい教科書を使用して授業が行われております。中学校におきましては、令和3年度から新学習指導要領の全面実施になり、全ての教科</p>

で新しい教科書を使用しての本格実施となります。つまり本年度は中学校の全ての教科書の採択替えとなります。それでは、具体的な書式等について説明をいたします。

2ページから3ページをご覧ください。2ページから3ページの方に、対馬市教科用図書採択協議会規約がありますけれども、これにのっとりまして、永留教育長を会長として教育委員2名、保護者代表4名、地域代表3名、学識経験者2名の合計12名で採択協議会を組織しました。委員の詳細につきましては、もう一つ別添の資料をお配りしております。委員名簿がありますのでそちらの方でご覧ください。

教科用図書採択協議会規約第6条により、本協議会の中の研究機関として32名の調査員を委嘱します。調査員は教育に関し専門的知識を有する者の中から会長が委嘱し、教科書の調査研究を行い、採択協議会に報告することになっております。

また、第7条により諮問機関といたしまして、教科用図書選定委員会も別に設置をしました。選定委員は校長と教育に関し専門的知識と識見を有する者を会長が任命し、調査員の選定資料を基に調査選定を行い、採択協議会に報告することとなっております。選定委員、調査員の詳細につきましては、先ほどの名簿の2枚目になりますけれども、2枚目の方に名簿がありますのでご覧ください。

それから別紙資料の4ページをご覧ください。委員会資料、四角囲みのあるものの4ページですね。教科用図書採択事務の日程を示しております。本日の定例教育委員会で承認していただいた後、6月5日に第1回教科用図書採択協議会、6月9日に第1回調査員会議、2回目、3回目は別途実施をいたします。

7月16日に第1回選定委員会、これも2回目、3回目は別途実施をいたします。8月19日に第2回教科用図書採択協議会、8月21日の定例教育委員会会議で採択教科用図書が決定され、9月1日以降に公表となります。教科用図書見本の展示につきましては、6月12日から7月13日の期間、教科用図書見本を厳原、これは南地区教育事務所になります。峰、これは対馬市教育委員会事務局、上対馬、これは上対馬地区公民館の3カ所で展示をいたします。あわせて中学校でも4ブロックに分けて1週間程度巡回展示を行います。

5ページをご覧ください。令和3年度使用中学校教科用図書採択について、基本方針を5つ掲載しております。

採択1、採択に当たっては、教育基本法に定められた教育の目的及び教育の目標や学校教育法に示された普通教育の目的を踏まえるとと

もに、それらに基づいて改訂された学習指導要領が掲げる生きる力を育むという理念に沿った教科用図書を選択すること。

2、採択に当たってはあくまでも教育本位に行いかつ公正にして宣伝等に惑わされないこと。

3、長崎県教育委員会が作成した教科用図書選定資料や対馬市独自の綿密な調査研究等の成果を活用するとともに、教職員や保護者の意見が反映されるようにすること。

4、対馬市の教育の実態、自然的、文化的諸条件を考慮し、対馬市の児童生徒に適した教科用図書を選択すること。

5、教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により採択がえを行うこと。

採択の方法については7つ掲載しております。

1、採択協議会の研究機関として調査員を置くことができる。

2、調査員は全種類の教科用図書について公正な立場で調査研究する。

3、調査員は調査研究した報告をまとめ、採択協議会に報告をする。

4、採択協議会の諮問機関として選定委員会を設けることができる。

5、選定委員会は採択するための資料を作成し、採択の適正を期する。

6、選定委員会は調査員の報告を基に公正な立場で調査選定を行い、その結果を採択協議会に報告する。

7、採択協議会は教科用図書採択について最終審議を行い、結果を教育委員会に報告する。

最後に6ページをご覧ください。結果の公表については、

1、採択結果の一覧表、対馬市広報紙「つしま」で公表をいたします。

2、対馬地区教科用図書採択協議会規約。

3、令和3年度使用中学校教科用図書採択組織。

4、令和3年度使用中学校教科用図書採択について。

5、調査研究の結果。

6、調査選定の結果。

7、教育委員会会議録。

8、採択協議会委員、選定委員、調査員の名簿。

今申し上げた2から8につきましては、これは開示請求があれば可

	<p>能な範囲で開示をいたします。なお、今説明に用いました2つの資料は、本会議後回収をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上です。ご承認願います。</p>
永留教育長	説明が終わりましたので審議方よろしくお願いをいたします。
佐伯委員	これまではこの組織のメンバーとかそういったものは委員会の中ではあまり事前に目にすることがなかったような気がして、秘密っていうか採択協議会の中でも。
吉野課長	去年の資料、去年もお配りをして回収という形です。
佐伯委員	配って回収でしたかね。
吉野課長	はい。回収でした。
佐伯委員	そうでしたかね。失礼しました。
吉野課長	ここで説明をして、ご覧いただいて回収という形を取ったと思います。
佐伯委員	<p>わかりました。すごく秘密にしなきゃいけないという意識がとても強くて失礼いたしました。</p> <p>それと一つ、ちょっと、お尋ねしたいんですけども、調査員を毎回選定していただいて、調査員さんとか選定委員会の名簿とかを載せていただいているのですが、これにはやっぱり何ですかね、例えば連続して選ばないとかそういったふうな基準とかも設けていらっしゃるような形なんですか。</p>
吉野課長	基準としては、いわゆる教科書会社等から教科書にかかわるような業務を依頼されてされる教員もおりますので、公正を保つためにそういう教員等は必ず除外するっていうのはありますけれども、4年に一度の採択ということなので、特に何年続けてっていうのはないと、対馬市の場合、教職員の人数が減っておりますので、そこまではちょっと厳しい、年数までは厳しいところがあるかなと考えてます。
佐伯委員	<p>そうですね。量を考えると負担が大きいのかなと思って質問させていただきました。ありがとうございます。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。
会場	「なし」の声。
永留教育長	じゃあ、ほかに質疑等はないようですから、これから議案第16号を採決します。お諮りします。議案第16号「令和3年度使用中学校

	教科用図書採択事務について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第8、議案第17号「対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
川辺課長	<p>議案第17号「対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」提案理由をご説明いたします。</p> <p>本案は対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会で取り扱う対象や費用弁償等の支払いに関する記載について、国や県の指導に基づき、現状に即した内容にするための所要の改正を行うものです。</p> <p>改正の内容は19ページ別紙のとおりになっております。第2条、第3条の改正は、設置要綱に記載する対象の表記の仕方を国の指導に沿った形で表記し直し、事業の内容に即したものに改正いたします。</p> <p>第8条は、委員報酬や費用弁償の記載を他の設置要綱と同様に、「対馬市条例によるもの」に改めようとするものです。</p> <p>20ページから23ページにかけて、現行と改正案の比較対象表を掲載しておりますのでご確認いただきたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議方お願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので審議方よろしくをお願いします。</p> <p>審議はありませんでしょうか。</p>
会場	「なし」の声。
永留教育長	<p>質疑等ないようですから、これから議案第17号を採決します。お諮りします。議案第17号「対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第9、議案第18号「越高遺跡調査検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>

川辺課長	<p>続きまして、議案第18号「越高遺跡調査検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」提案理由をご説明いたします。</p> <p>本案もさきの議案17号と同様、越高遺跡の調査検討委員会における費用弁償等の支払いに関する記載について、現状に即した内容にするための所要の改正を行うものです。</p> <p>改正の内容は25ページの別紙のとおり、第8条の見出しを「謝礼金」から「報酬及び費用弁償」に、同条第1項の内容を他の委員会設置要綱と同様に、「対馬市条例によるもの」に改正いたします。</p> <p>26ページから29ページにかけて、現行と改正案の比較対照表を掲載しておりますのでご確認いただきたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議方お願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので審議方よろしくお願ひします。</p> <p>質疑はありませんでしょうか。</p>
会場	<p>「なし」の声。</p>
永留教育長	<p>審議等ないようですから、これから議案第18号を採択します。お諮りします。議案第18号「越高遺跡調査検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第18号は原案のとおり議決されました。</p> <p>続きまして、日程第10、報告第7号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。</p>
吉野課長	<p>資料の方は31ページ、32ページをご覧ください。なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等につきましては、別にお配りしてる資料がございますので、こちらをご参照ください。この資料につきましてもこの会終了後に回収いたしますことをご了承ください。</p> <p>今回は、令和2年3月31日現在の継続認定者数と4月の入学予定者のうち申請のあった新たな認定者、認定が取り消しになった者を報告いたします。</p> <p>まず、準要保護認定者についてです。小学校の準要保護認定者は、継続認定者が127名、新規認定者は20名の合計147名となっております。中学校の準要保護認定者は、継続認定者が59名、新規認定者は22名の合計81名となっております。</p>

	<p>次に、要保護につきましては、小学校の要保護認定者は、継続認定者が10名、新規認定者はいませんでした。中学校の要保護認定者は、継続認定者が6名、新規認定者は3名の合計9名となっております。なお、準要保護認定者の小中学校1年生につきましては、昨年度から新入学児童生徒学用品費の入学前支給の対象となっており、今年度は小学校20名、中学校20名がその対象となっております。</p> <p>認定者は以上になります。次に、認定の取り消しについて報告いたします。準要保護の認定を受けていた者の中で、継続認定の申請があった者の所得基準額の超過により認定取消となった小学校児童数が2名となっております。認定取消となった中学生はおりません。</p> <p>次に、要保護の認定取消ですが、生活保護が廃止、停止となった関係で認定取消となった中学校生徒数が3名となっております。この3名のうち2名は準要保護として新規認定をされております。要保護の認定取消となった小学生はおりません。詳細は名簿に記載しておりますのでご確認ください。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑はありませんでしょうか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>質疑等ないようですから、報告第7号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第11、報告第8号「対馬市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。</p>
庄司課長	<p>それでは、資料33ページをお願いいたします。報告第8号「対馬市社会教育委員の委嘱について」でございます。対馬市社会教育委員条例第4条の規定に基づき、対馬市社会教育委員の委嘱について、教育長専決処分を行ったため報告をするものです。</p> <p>今回は、第3回教育委員会会議で承認を受けました14名に加え、各種団体からの選出委員について、各団体の新年度の体制が決定したため委嘱を行うものです。</p> <p>今回委嘱する方は34ページに示しておりますとおり、対馬市青少年健全育成連絡協議会から杉本美津廣氏、対馬市校長会から中島清志氏、対馬市PTA連合会から播磨孝記氏の3名で、任期は令和2年5月15日から令和4年3月31日まででございます。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>

永留教育長	報告が終わりましたが、質疑等はありませんでしょうか。
会場	「なし」の声。
永留教育長	<p>ないようですから、報告第8号「対馬市社会教育委員の委嘱について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第12、報告第9号「対馬市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。</p>
庄司課長	<p>それでは、資料35ページをお願いいたします。報告第9号「対馬市スポーツ推進委員の委嘱について」でございます。</p> <p>スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、対馬市スポーツ推進委員の委嘱について、教育長専決処分を行ったため報告するものです。こちらも第3回教育委員会会議で承認いただいた委員に加え、今回2名を新たに委嘱することとしました。</p> <p>まず、36ページの一人目、佐護哲也氏でございますが、現在、佐護氏は長崎県スポーツ推進委員協議会の会長をされており、任期中でありますけれども、都合により、県、市ともに退任の意向を示されたため、市では解職を行いました。ところが県におきましては、新たな会長を選出予定であった理事会が新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止となったため、会長留任ということで決定がされました。県の会長におきましては、市からの代表理事の要件が必要になるため、4月1日に遡って委員を委嘱することとしております。なお、佐護氏の留任について本人はご納得をされております。任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までです。</p> <p>次に、大谷展美氏につきましては、欠員となっておりました上県地区選出の委員として、推薦と本人の承諾があったため委嘱するものです。任期は令和2年5月15日から令和4年3月31日までです。</p> <p>以上報告を終わります。</p>
永留教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑はありませんでしょうか。
会場	「なし」の声。
永留教育長	<p>質疑等ないようですから、報告第9号「対馬市スポーツ推進委員の委嘱について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、これから日程第13「その他」の事項に移ります。</p> <p>まず初めに、各課の事業予定を報告させていただきたいと思えます。お手元に6月分の事業予定表を配付しておりますのでご覧ください。教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>

八島次長	<p>それでは、教育総務課関係の事業予定について説明をいたします。まず、記載ありませんけども、5日に次長等会議が開催されるということで入ってまいりました。</p> <p>それから16日が市議会定例会の初日の予定です。一応26日まで開催される予定となっています。</p> <p>それから17日に総務文教常任委員会が開催されます。</p> <p>それから25日木曜日が教育委員会会議の予定となっております。26日は議会の最終日となっております。</p> <p>それから30日火曜日に、教育委員会の点検評価委員会を開催する予定となりました。</p> <p>月間業務としましては、その点検評価委員会の開催準備等をしております。以上です。</p>
永留教育長	次に、学校教育課、お願いします。
吉野課長	<p>学校教育課ですけれども、1日に校長会。</p> <p>2日に今里小学校の経営訪問。</p> <p>3日が定例教頭会です。</p> <p>4日に特別支援の連絡協議会があります。</p> <p>5日は、これは市町の学校教育課長会議がありまして、私の方が教育センターの方に行ってまいります。</p> <p>8日、仁田小学校の新任校長校の訪問があります。</p> <p>10日、介助員の研修会とそれからあわせて栄養教諭等々の研修会があります。</p> <p>11日が中堅研の地区研修、12日が第1回の教育相談会。</p> <p>それから冒頭に教育長から説明もありましたが、13日、14日に中学校の体育大会、球技と武道を開催予定です。</p> <p>15日が豆殿小学校の新任校長校訪問。</p> <p>16日が保健主事部会。</p> <p>17日が仁田小中間指導。これは研究指定を受けている学校が授業等を行いまして、指導主事等から指導を受けるという時間を設けるといいう指導となっております。仁田小が17日、仁田中が19日にその中間指導。</p> <p>24日が生活指導主任、生活指導主事の研修会。</p> <p>25日が比田勝小の中間指導。</p> <p>26日が研究主任の研修会。</p> <p>30日は乙宮小の新任校長校訪問の予定です。</p> <p>5月までは新型コロナウイルス感染症対策として、会議をなくした</p>

	<p>り数をかなり減らすという方向でやっておりましたが、6月からはある程度正常な形に戻して、会によっては人数を減らしたりとかありますけれども、感染症予防として机を離したりとか、マスク着用の上、各会議を開催する予定をしております。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	次、生涯学習課、お願いします。
庄司課長	<p>生涯学習課の事業予定を報告いたします。</p> <p>まず、10日から12日にかけては、計画しておりました長崎県青少年劇場が6月分につきましては、県の決定によりまして中止ということになっております。</p> <p>それから記載はしておりませんが、19日に社会教育委員と公民館運営審議会委員の合同会議を峰地区公民館で開催いたします。</p> <p>月間業務といたしましては、7月以降の各イベントの準備、それから各施設の管理に努めていきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	文化財課、お願いします。
川辺課長	<p>文化財課は6月までは、まだ、行事っていうかイベント等は入れてません。先日、緊急事態宣言が全国解除になったのに伴い、各委員会を7月以降に開催する予定で現在調整段階に入ったところです。何しろ東京とか京都とか遠方からの委員の先生ばかりなので、全国の規制がなくなると、ちょっと先に進めない状態でしたので、それに先立って、対馬藩関連遺産群の方は4回、全部で委員会するんですけど、最初の1回は、ちょっと間に合わないだろうということで、今、今月中に文書による意見調整っていう形で実施するように進めているところです。</p> <p>7月以降に徐々にほかの越高遺跡の委員会も7月末でできるよう、今、調整を進めております。学校のボランティア活動とか清掃活動、あと、除草活動も徐々に7月以降に実施していきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等ありませんでしょうか。
齋藤委員	すみません。中体会のことについて、ちょっとお伺いしたいんですが、コロナウイルス対策をどんなふうに、この中体会に当たって考えていらっしゃるのかなというのをちょっとお聞きしたいと思いまし

	て。
吉野課長	<p>先ほど教育長からありましたが、中体連の会長と事務局が教育委員会に来まして、教育長も交えているいろいろ協議をしました。まず、会場を分散するというのが一つ目の方法です。それから子供については、朝からずっといるんじゃないでして試合の時間にあわせてバスで移動してくるとか、会場を競技によって学校が集中してくることがあるので、会場をなるべく近くにしてバスに乗ってる時間を少なくするとかいうような、まず動き方としてはそういう工夫を考えております。</p> <p>あと、会場の方は、まず、子供たち、教員につきましても、コートの中で競技をするときはマスクは外すわけですが、そのほかの場合はなるべくマスクは着用しよう。それから入り口には消毒液を置いて、子供もですけど入ってくる人は消毒をしてもらったり、それから応援の際も大きな声をなるべく出さないようにとか、離れて応援してくださいというのを会場の放送で流して指示をするとか、それから使うボール等につきましても適時消毒をしながらやっていくとか、そういうさまざまな対策を取りながら、それを各会場ばらばらじゃなく徹底するように文書等もつくって事務局が各役員に渡している状況です。そういう対策をして臨むということです。</p>
齋藤委員	わかりました。100%はないでしょうけど、やっぱりそれだけでも安心します。
永留教育長	1点補足ですけれども、保護者の応援に関しては学校からマスク着用を義務づける。一般参加者に関しては、防災無線で必ずマスク着用してくださいという呼びかけをするようにしております。
齋藤委員	わかりました。ありがとうございます。
吉野委員	剣道もするんでしょ。剣道は、それこそ真正面のぶつかり合いだから非常に、1対1で向かい合おうとする競技だから、これ一応、武道って書いてあるから剣道もするんでしょけど、ちょっと厳しいですね。陽性者はおらんとと思うけど。
永留教育長	剣道もつばぜり合い、これを例えばもう3秒でやめさせるとかという方法も考えましたけれども、面の内側にフェイスガードがあるそうです。剣道用の。それを各自着けるような準備を今進めてるということです。
吉野委員	せめてそれしないとね。3秒でも一発わっと来たらぱっと。
齋藤委員	くもりそうですね。

永留教育長	全面じゃなくてこの下側って言ってましたけどね。
佐伯委員	感染対策もなんですけど、甲子園も中止になったりとかして、子供の人生がやっぱり大きく変わってしまうっていうようなところも考えていただいてやっていることなんで、もう対策はもう今聞いたらできることは全部やっていただいているんで、後はね、私たちも祈ったり見守ったりしながらやっていかないといけないですね。
吉野委員	陸上は外でできるようになったけど。
佐伯委員	いや、でもね、後ろを走る人とか、吐く息を吸い込んでしまう。
齋藤委員	全員が一点に集まるからっていう理由もあるんです。全校が1カ所に集まる。
佐伯委員	そうですね。集まらんとできないですね。
永留教育長	そして、球技・武道は中学校の場合には部活動として3年生にとっては3年間といいますか、ずっとやってきてる、その集大成であるということ。陸上は通常、対馬の場合には日ごろやっておりますので、そういう意味で球技・武道は実施させる。対馬市の感染予防対策本部会議っていうのの中でも、対馬市もイベントはずっと今、中止の状態です。例えば、来月の国境マラソンであるとか、それから港まつりであるとかいろんなイベント等がもう中止の中で、じゃあ、この球技、武道大会はやっていいのかということいろいろ議論をしましたがけれども、一応、市長の方もやっぱり子供たちが3年間やってきた部活動の集大成であるということで、感染予防対策を万全にやった上で実施していいだろうっていうふうな結論をいただきましたので、そういう中で中体連と協議をして、実施をするということにしております。
吉野委員	5月7日から再スタートというか、事業を始めたときからもう部活はもう始めたわけですか、練習は。
永留教育長	校内の部活は5月7日から順次やってますけれども、対外試合は5月21から認めたいと思います。それまでは対外試合はやらないという方向で来ました。
吉野委員	してほしい、しなきゃいけないだろうけど、すれば心配。
永留教育長	一つの救いは対馬市内でまだ感染者が出ていないというところですね。
佐伯委員	市民も随分防疫の知識もスキルも上がってきているような気がしますね。皆さんマスクしていらっしゃるし、消毒液もどンドン職場の分

	とかもなくなるしですね。
永留教育長	では、別件ではありませんでしょうか。 ないようでしたら、事務局からその他の事項で何かありませんでしょうか。
吉野課長	教育委員さん方には教育長から昨年度、私がいる前の教育委員会会議の方で、次年度以降夏季休業日の休業等々考えていくというお話をされていたと思いますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症等々でたくさんの休業が発生をして、国の中ではもしかしたら9月の始業ということも考え始めている状況になってきました。そこで、本来なら今年度のうちにいろいろ動いてアンケート等も取りながら来年度に備えるという形も考えていたところですが、そういう、まず今年やっても来年の9月、もしということになれば混乱を逆に招くことにもなりかねないということで、今回、教育長の方からもその案につきましては1回取り下げをしようということで考えておられますので、私たちもそれに沿って今後考えていきたいということで、その報告というかご了解というか、お知らせです。
永留教育長	取り下げというか保留。
齋藤委員	夏休みとかこれからなんか短くなったりっていう、簡単にいうとそういうふうになったりもする可能性があるんですか。
吉野課長	今年の分につきましては、今度の校長会で初めてしっかり提案をと思っておりますけれども、対馬市の方は8月24日、8月の終わりの方ですね。8月24日から31日までの6日間を授業日として授業するような方向でやろうと考えております。基本的には給食を提供しながら小学校は午前中を中心にして、中学校は午後までやりますが部活も含めていつもより早い時間に帰るような方向で考えています。授業の指導時数もそこで行うことで今度臨時休業日が出たとしても、何もしなくても学年年度末の後半に余裕も出てくるということと、あと、修学旅行とか運動会が全て2学期に移ってしまったので、2学期が非常に行事過多になってしまっているんで、早く少し始めて授業日を設定することで少し学校も余裕が出るかなということで、今度の校長会で初めて校長先生方に説明するところですが、そのような方向で今動いて進めているところです。
吉野委員	対馬の小中学校も教室の中は机の間隔を空けたりとか、そういうことしてるんですか。
吉野課長	もう外せないぐらいいっぱい級の学級もありますし、2つに分けてま

	ではなかなかできてないのが現状かなと思います。少ない学校はほとんど離せますけどね。
吉野委員	広げるにしろ、先生に2学級に分かれてもらって。
佐伯委員	ちょっと、難しいですね。
永留教育長	教員の余裕もないしね、教室の余裕もないし、ちょっと、難しかったですね。
吉野委員	国や県の指導は入りっぱなしだけだね。
佐伯委員	現場だけですね。
吉野委員	市町村は忙しいでしょうから。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。ないようでしたら、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	次回第6回の教育委員会会議ですけど、6月25日木曜日で行いたいと思います。よろしくお願いします。
永留教育長	それでは、次回の会議を6月25日木曜日に開催をいたします。後日、事務局から改めて詳細については通知をいたします。 これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上をもちまして、令和2年第5回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和      年      月      日

委      員      (自署)

委      員      (自署)